

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年8月24日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局 湯沢河川国道事務所長 松原 寛

## 1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名 湯沢河川国道事務所資料整理補助業務  
(電子調達システム対象案件)

(2) 数量、品質及び規格等 入札説明書による。

(3) 履行期限 令和6年3月29日

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は、2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、別表に記載する期限までに、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

(7) 参考見積

本件は、競争参加資格確認申請者に参考見積を依頼するものである。

参考見積提出に必要な見積条件は入札説明書による。

## 2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」（情報処理）のうちC又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 3（2）の入札説明書の交付期限までに、3（3）の入札説明書の交付方法により3（1）1）から直接ダウンロード、3（1）2）から直接交付又は3（1）2）に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 秋田県内に本社（本店）を有すること。
- (8) 競争に参加する者に求める要件

### ① 中立公平性に関する要件

本業務の履行期間中に履行期限がある東北地方整備局（事務所・管理所含む）の発注する測量、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務及び建築関係建設コンサルタント業務（以下「発注業務」という。）に参加している者及びその発注業務に参加している者と資本金・人事面で関係がある者は、本業務の入札に参加できない。

「発注業務に参加」とは、当該業務を受注していること、当該業務の再委託を受けていることをいう。

「資本金・人事面で関係がある」とは、次の1）から3）に該当するものをいう。

#### 1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

イ. 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する

子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合

ロ. 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

## 2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イについては、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

イ. 一方の会社等の役員(会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

- ・ 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
- ・ 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- ・ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- ・ 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

(ロ) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

(ハ) 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)

(ニ) 組合の理事

(ホ) その他業務を執行する者であって、(イ)から(ニ)までに掲げる者に準ずる者

ロ. 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下単に「管財人」という。)を現に兼ねている場合

ハ. 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

## 3) その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（設計共同体含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合。その他、上記１）又は２）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

② 誓約書の提出

上記①における中立公平性が確認できる誓約書を競争参加資格確認申請時に提出することとする。なお、提出期限は競争参加資格確認申請書等と同様の扱いとする。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所

1) 電子調達システム

<https://www.geps.go.jp/>

2) 〒012-0862 秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 経理課 契約係 鈴木 千支

TEL 0183-73-5150（内線225）

メールアドレス thr-yuzawa02keiri@mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期限

別表に記載する。

(3) 入札説明書の交付方法

自らの商号又は名称を用いて（１）１）の電子調達システムからダウンロードすること。これによりがたい場合は、（１）２）の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メールにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

4 申請書等の提出場所等

(1) 電子調達システムによる申請書等の提出場所

3（１）１）に同じ。

(2) 紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先

3（１）２）に同じ。

(3) 電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限

別表に記載する。

(4) 申請書等の提出方法

電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

## 5 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムによる入札書の提出場所  
3 (1) 1) に同じ。
- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
3 (1) 2) に同じ。
- (3) 電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限  
別表に記載する。
- (4) 入札書の提出方法  
電子調達システム又は持参にて提出すること。
- (5) 開札の日時及び場所  
別表に記載する。

## 6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
  - 1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4 (3) の提出期限までに、3 (1) 1) に示すURLに提出しなければならない。
  - 2) 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4 (3) の提出期限までに、3 (1) 2) に示す場所に提出しなければならない。  
また、1)、2) いずれの場合も、5 (3) の入札書の提出期限までの間に  
おいて、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、5 (3) の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法  
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者

の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、予決令第85条に基づく調査基準価格が設定された場合において、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、予決令第86条の調査を行うものとする。

(7) その他

- 1) 詳細は入札説明書による。

## 別 表

### 入札手続きに係る期限等

- 1（6） 「紙入札方式参加願の提出期限」  
令和5年9月 7日（木） 14時00分
- 1（7） 「参考見積の提出期限」  
令和5年9月 7日（木） 14時00分
- 3（2） 「入札説明書の交付期限」  
令和5年9月26日（火） 14時00分
- 4（3） 「申請書等の提出期限」  
令和5年9月 7日（木） 14時00分
- 5（3） 「入札書の提出期限」  
令和5年9月26日（火） 14時00分
- 5（5） 「開札の日時及び場所」  
令和5年9月27日（水） 10時10分  
東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 入札室